



2025年6月23日
タイ国政府観光庁

テレワーク導入 延長のお知らせ

タイ国政府観光庁(本庁:バンコク)は働き方改革としてワークバランスの向上を目的に、タイ本国に於ける全事務所の職員を対象に毎週水曜日を「テレワークの日」として在宅勤務の導入を実施しています。

これに伴い、在日日本事務所(東京事務所、大阪事務所、福岡事務所)を含む全ての海外駐在事務所も本庁の制度に基づき、2025年9月30日 までの毎週水曜日を「テレワークの日」といたします。

つきましては、毎週水曜日は各事務所の窓口業務は休止とさせていただきます。
メール及び電話でのお問い合わせ対応に変更ございません。

記

- 実施期間; 至2025年9月30日(火)
- 実施方法: 毎週水曜日をテレワークの日とし窓口業務を休止。
メール及び電話対応のみとなります。
- 業務時間: 月曜日～金曜日の平日のみ 09:00～12:00/13:00～17:00
(水、土、日、祝は休館)

- 問合せ: 東京事務所 Tel: 03-3218-0355 メール:info@tattky.com
大阪事務所 Tel: 06-6543-6654 メール:info@tatosacom
福岡事務所 Tel: 092-260-9308 メール:info@tatful.com

ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上